

茨木市総合計画（案）へのパブリックコメント募集について【抜粋】

■意見等募集期間

平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）から平成 26 年 10 月 31 日（金曜日）まで

■公表場所

当ホームページ、政策企画課担当窓口（市役所南館 3 階）、情報ルーム（市役所南館 1 階）、各いのち・愛・ゆめセンター、男女共生センターローズ WAM、北辰出張所、各コミュニティセンター、障害福祉センターハートフル、障害者就労支援センターかしの木園、各老人福祉センター、保健医療センター、こども健康センター、子育て支援総合センター、生涯学習センターきらめき、上中条青少年センター、各公民館、各市民体育館、各図書館、社会福祉協議会、シルバー人材センター

■提出方法・提出先

○郵送： 567-8505 茨木市企画財政部政策企画課宛（住所不要） ※最終日の消印有効

○FAX： 072-623-3025

○E-MAIL：kikaku@city.ibaraki.lg.jp

○担当課への書面の提出：茨木市役所南館 3 階政策企画課窓口

■計画の目次 ※網掛けか所は、資料をつけている項目です

はじめに	1
1 計画策定に当たって	2
2 計画の構成と期間	14
基本構想	
1 まちづくりの視点	17
2 スローガン	19
3 まちの将来像とまちづくりを支える基盤の方針	20
基本計画	
1 基本計画の内容	29
(1) 基本計画の位置づけ	
(2) 基本計画の構成	
(3) 施策体系	
2 将来人口推計	32
3 重点プラン	33
4 施策別計画	43
第1章 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	47
第2章 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	67
第3章 みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち	85
第4章 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	103
第5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	117
第6章 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	155
第7章 まちづくりを進めるための基盤	171
5 都市構造	191
(1) 都市構造の考え方	
(2) 都市構造	
6 財政計画	193
(1) 茨木市の財政の現状	
(2) 今後の財政見通し	
(3) 将来を見据えた取組	

■ 基本計画

1 基本計画の内容

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像を具体化するための施策と取組の内容、重点プラン、都市機能、財政計画を示します。
なお、施設ごとに町内会を行い、施設と取組の進歩を管理します。

(2) 基本計画の構成

基本計画は、以下の5つから構成します。

① 将来人口推計

計画の前提条件となる人口推計結果を整理しています。

② 重点プラン

基本計画において、施設の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき内容を定めています。

③ 施策別計画

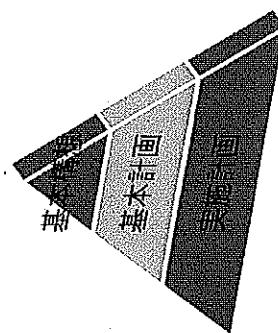
基本構想において定めたまちの将来像別に、今後5年間の具体的な施設・取組の内容を定めています。

④ 都市構造

市域を特性別に区分し、それぞれの地域区分において特性をいかしたまちづくりの方針を定めています。

⑤ 財政計画

基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図るために、財政計画を定めています。



(3) 施策体系

基本構想を実現するための6つのまちの将来像とまちづくりを支える基盤の施策体系は以下のとおりです。

【将来像】

まちの将来像
ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

- ① 地域福祉を推進する
- ② 高齢者への支援を推進する
- ③ 患者への支援を推進する
- ④ 生活困窮者への支援を推進する
- ⑤ 健康づくりや地域医療を充実する
- ⑥ 社会保険制度を安定的に運営する

【施策】

- まちの将来像 1
ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
- ① すべての子どもの育ちを支援する
- ② 地域ぐるみの子育てを推進する
- ③ 「生きる力」を育む教育を推進する
- ④ 魅力ある教育環境づくりを推進する
- ⑤ 青少年が心豊かにくまなく成長できるよう推進する
- ⑥ みんなの「楽しい」が見つかる文化のまち

【基盤】

- まちの将来像 2
次代の社会を担う子どもたちを育むまち
- ① すべての子どもの育ちを支援する
- ② 地域ぐるみの子育てを推進する
- ③ 「生きる力」を育む教育を推進する
- ④ 魅力ある教育環境づくりを推進する
- ⑤ 青少年が心豊かにくまなく成長できるよう推進する
- ⑥ みんなの「楽しい」が見つかる文化のまち

【まちの将来像 3】

- まちの将来像 3
みんなの「楽しい」が見つかる文化のまち
- ① 生涯学習の機会を増やす情報提供を充実する
- ② みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
- ③ 文芸芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
- ④ 非常用資源の活用と創出で能力あおがさりをすすめる
- ⑤ 都市間の交流と国際化を進める

【まちの将来像 4】

- まちの将来像 4
市民・地域とともに権え、命と暮らしを守る安全安心のまち
- ① 災害への備えを充実させる
- ② 消防・救急体制の充実強化を図る
- ③ 防犯や多様な危機への対策強化を図る
- ④ 消費者権利を推進し、自立した消費者の育成を努める

まちの将来像 5

【将来像】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

①地域経済を支える産業をまもりそなてる
②時代の変化を見通じ新しい産業をつくり、そだてる
③創立支援と働きやすい職場づくりをすすめる
④地域特性をいかした都市づくりを重視する
⑤良好で生みよい環境・景観づくりをすすめる
⑥時代に即応的・柔軟に活動する都市づくりをする
⑦施設・設備が子育て社会・見学者機能が充実する
⑧暮らしと産業を支える交通を充実させる
⑨市民・民間によるまちづくりを促進する

まちの将来像 6

【将来像】

心がけから行動へ みんなで創る環境に
やさしいまち

①いごちの良い生活環境をたもつ
②バランスの取れた自然環境をつくる
③ライフルの見直しや防災まちをめざす
④きちんと分別で資源の循環をすすめる

まちづくりを進めるとたための基盤

①まちの魅力を市内外に発信する
②社会に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
③地域社会の会員に開かれて組織するに伴う実績をめざす
④人権尊重のまちづくりを推進するに伴う実績をめざす
⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
⑥地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する

まちの 第1章 将来像 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策5. 健康づくりや地域医療を充実する

施策概要

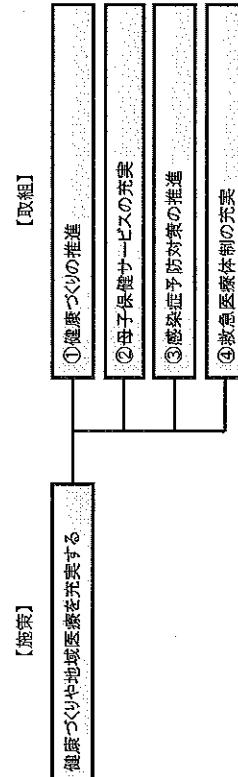
《施策の必要性》

高齢化の進展に伴い、医療費・介護給付費の適正化と限りある医療資源の有効活用が求められる中、健康寿命の延伸に向けた生活習慣病の発症予防や重症化予防を図るために取組がますます重要となっています。また、将来を担う次世代の健康を支えるため、妊婦や子どもの心身の健康づくりを推進していくことも必要です。さらに、市内医療機関における救急医療をはじめとする医療体制の確保や、介護とともに連携した地域医療の充実が課題となっています。

《施策の方向性》

地域住民の健康保全・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進など積極的な保健活動を展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。

《実現を実現するための取組の体系》



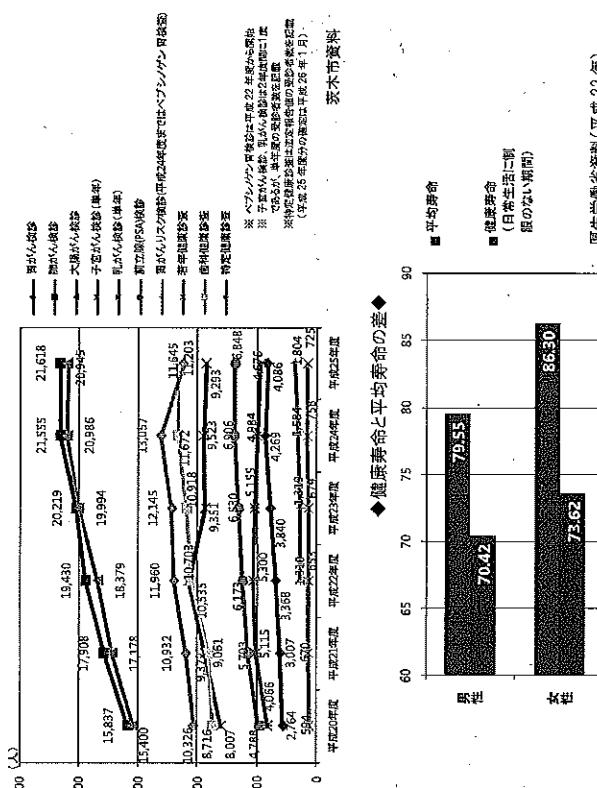
分野別計画等

- 総合保健福祉計画
- 「すべての人がすこやかに、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした、地域保健計画・「健康新型インフルエンザ等対策行動計画」
- 健康いばらき 21・金育推進計画(第2次)
- 乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた効果的な健康づくりを行ったための推進体制を充実し、生活習慣病予防と市民の健康寿命の延伸に向けた具体的な目標を定める計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限に抑えることを目的として定める計画

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-1 地域福祉を推進する	市民が運動協力して健康づくりに取り組み、住み慣れた地域で、安心していくことを目とします。
1-2 高齢者への支援を推進する	いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護との連携による在宅医療体制の導入を推進します。
1-3 社会保険制度を安定的に運営する	健康寿命の延伸に向けた生活習慣病の発症・重症化の予防・増進並びに疾患の予防・治療活動による地域住民及び地域会体の健康の保健・介護給付費の適正化を図ります。
2-1 すべての子どもたちを支援する	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができ、子育てに関する不安や懸念を地域の中で交流する環境づくりを進めるとともに、安全・安心な立場で児童急を定期的に運営します。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	子どもたちに正しい食習慣を身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むため、学校、保健所等において十分な教育がなされるよう、家庭や地域と連携を深めながら適切な取組を行います。
4-2 消防・救急体制の充実強化を図る	市内医療機関への救急搬送率を高め市民の安心につなげるために、市内医療機関との連携強化に努めます。

◆ 健康診査等受診者数の推移◆



取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①健康づくりの推進	現状と課題 子どもから高齢者まで医療や介護サービスの需要が増大するなか、市民が健やかに生活し、健康新命が延伸する社会をめざして予防・健康管理等に取り組む必要があります。	市 三師会※1)等関係団体と連携しながら、健（検）診の実施やその結果等を活用した保健指導、食育推進に関する施策を実施するとともに、保健活動を充実し、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組みます。
②母子保健サービスの充実	現状と課題 市民一人ひとりが健康意識を高く、運動習慣や栄養バランスの良い金身など素晴らしい生活習慣を身につけるとともに、健康的な（健・検）診を受診することにより、健寿命が延伸しています。	市 健（検）診の主役は市民一人ひとりであるとの考え方方に立ち、積極的に健（検）診を受診することにより、保健院等は市と連携して情報提供や相談支援に努めます。
③感染症予防対策の推進	現状と課題 育児の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。	市 妊娠検査や胎盤検査、各種検査等の実施のほか、所や関係機関との連携を図り、より専門的な相談・指導等の支援を行います。

※1 三師会
茨木市医師会・茨木市歯科医師会・茨木市薬剤師会のこととを意味します。

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
④救急体系制の充実	現状と課題 医師を中心とする医療スタッフの確保が困難である等の理由により、市内二次救急医療機関(※2)の救急受入れ体制が十分でない状況にあります。	市 市内二次救急医療機関に対し、市内医療機関に於ける医療機関のため、必要な支援を状況に応じて実施する体制を確立するうとともに、安全・安心な立場で小児救急を安定的に運営します。
⑤医療機関相互の連携協力	現状と課題 医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体系制が確保されています。	市 緊急性のない救急外来の受診を控えるなど、救急患者に適切な医療が提供できるよう協力します。
※2 二次救急医療機関		事業者・団体 市内二次救急医療機関は、できる限り救命患者の受け入れを行うよう、体制整備に努めます。

**まちの
将来像 次代の社会を担う子どもたちを育むまち**

施策1. すべての子どもの育ちを支援する

施策概要

《施策の必要性》

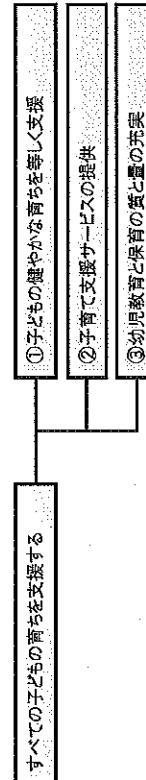
本格的な人口減少社会の到来を迎える中、少子化問題に対応するため、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援の推進と、待機児童の解消など仕事と子育てを両立できる環境の整備を図ることが緊急の課題となっています。また、幼児期の教育・保健が人格形成の基礎を築くばかり、就学前の質の高い教育・保育の総合的な提供が求められています。さらに、社会的な支援が必要な子ども、家庭をはじめとした、すべての子どもの育ちと子育てを社会全体で支えていく必要があります。

《施策の方向性》

次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。

《施策を実現するための取組の体系》

【施策】



分野別計画等

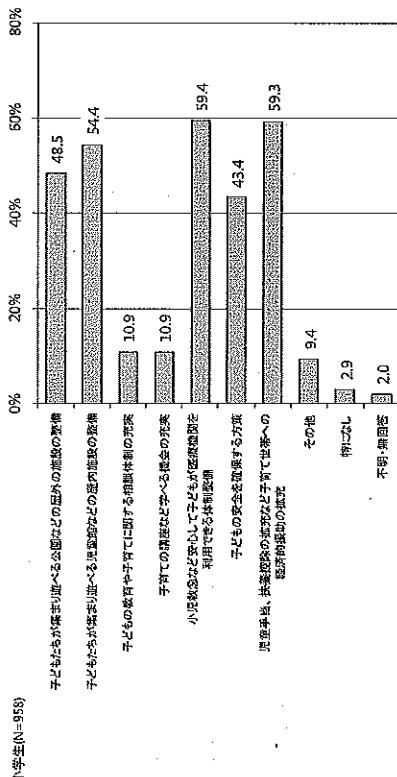
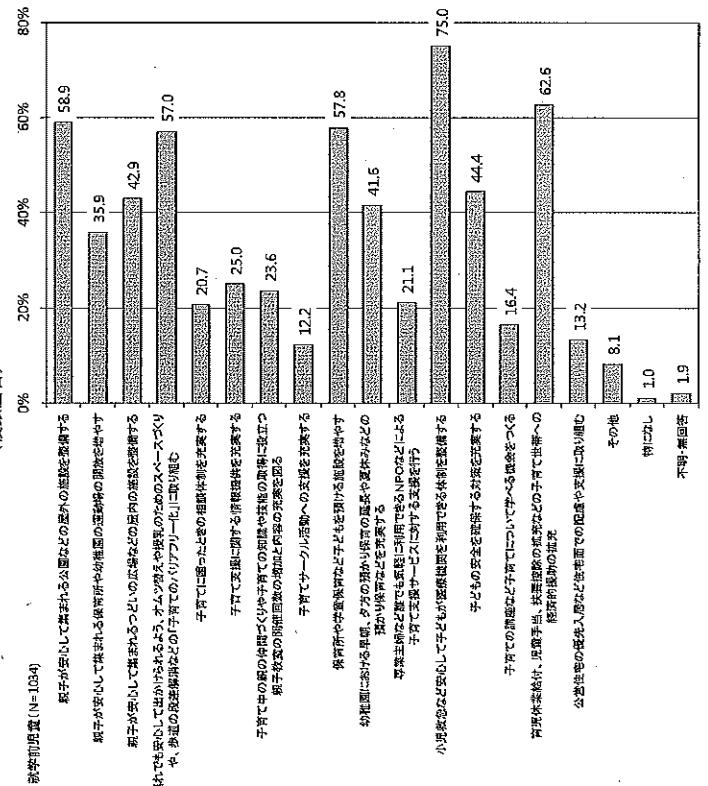
- 次世代育成支援行動計画(第3期)

すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-1 地域福祉を推進する	子育ての孤立化等を予防するため、地域での見守り支援を行います。
1-3 障害者への支援を推進する	発達に課題のある子どもへの早期療育に努めます。
1-4 生活困窮者への支援を推進する	貧困の意識を食い止める手段として子どもの就学支援等を行います。
1-5 健康づくりや地域医療を充実する	妊娠健診や乳幼児健診との連携により、安心して出産・子育てができる環境を整えます。
2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	子育て支援ネットワークを活用し、地域の子育て力の向上を図ります。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	保育所・幼稚園と小学校の連携によるスムーズなステージ移行を図ります。 中学生と乳幼児の交流機会を設けます。
5-3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる	ひとり親家庭等の就労を支援します。一般事業主行動計画策定を啓発します。
7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	男性の家事・育児への参加意識を啓発します。子どもに対する性犯罪や面前

◆充実してほしい子育て支援サービス◆



取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	
	市	各主体が行うこと
①子どもの健やかな育ちを等しく支援	児童手当などの給付を行って、子ども医療の拡充を図ることも、障害のある児童の社会生活等を支えるための教育サービスを充実し、児童虐待の予防、早期発見等に努めています。また、ひとり親家庭に対する自立支援員による相談援助、自立支援給付金の支給等を行っています。今後、子どもの貧困対策をはじめ、さざざまな立場の子ども・家庭への支援に努める必要があります。	子ども子育て支援施設の拡充として、次世代育成支援行動計画を策定することも、児童虐待の予防や介護支援、医療費の助成やひいきの家庭への支援、修学意欲のある若者へのサポートなど個々の状況に応じた支援が行える体制を整えます。
②子育て支援サービスの提供	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとするさまざまな状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。	一般事業主行動計画(※)の策定をはじめ、企業者の子育て支援に努めます。
③目標	子育て家庭の孤立化を防ぐとともに早期の通告による虐待の予防に努めます。	子育て家庭の孤立化を防ぐとともに早期の通告による虐待の予防に努めます。
※一般事業主行動計画	さまざまなニーズに対応した総合的な支援サービスを提供できるよう体制を整えるとともに、子育てに賛同する情報を積極的に提供します。	子育て家庭の負担感や不安の解消を図るために、二子育てに応じて「まつと」できる場を提供し、一時保育・ヘルパー派遣、子育て相談などを気軽に活用できるよう子育て支援サービスの充実に努めています。今後も必要な子育て支援サービスが有効に活用されるよう、市民周知に努める必要があります。

茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査(平成26年3月)

まちの将来像 第2章 次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策2. 地域ぐるみの子育てを推進する

施策概要

《施策の必要性》

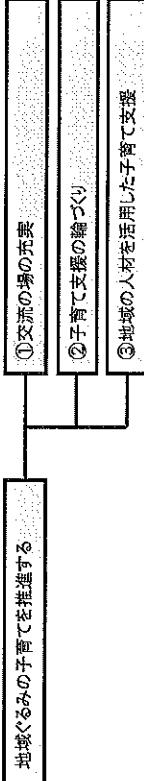
子育ての第一義務的責任は保護者にあると言われていますが、核家族化が進展し、近隣との関係が希薄化していることなどから、子育て家庭の孤立化等が危惧されます。地域におけるさまざまな立場の人たちが互いに連携・協力し、子育てに觸わることで、地域の子育て力を充実していくことが求められます。

《施策の方向性》

地域のさまざまな人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てつながる地域社会」の実現をめざします。

《施策を実現するための取組の体系》

【取組】



分野別計画等

● 次世代育成支援行動計画(第3期)

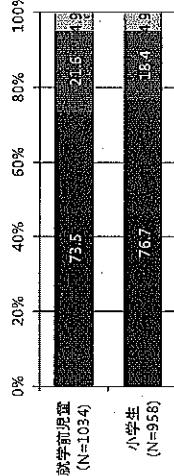
すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③幼児教育と 保育の質と 量の充実	保護者の就労等の事情により、幼児教育を希望する者がこれを受けられない状況が見られたり、保育ニーズの高まりから、多くの待機児童が生じている現状があります。幼児期の教育や保育は生涯にわたる人格形成の基礎をつくる重要なものであることから、すべての子どもに等しく提供される必要があります。	幼稚園、認定こども園、保育所等における質の高い教育・保育の提供体制を計画的に整備するとともに、その充実・向上に努めます。
目標	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。	事業者・団体 幼児教育・保育に関する事業者は、多様化する保護者のニーズに迅速かつ適切に対応できる質の高い教育・保育環境の提供に努めます。

関連する施策と連携の内容

開運する施策	連携の内容
1-1 地域福祉を推進する	地域福祉ネットワークなどによる子育て世帯への支援を行います。
1-2 高齢者への支援を推進する	高齢者の地域における活動として、子育て支援の仕組みづくりを行います。
2-1 すべての子どもの育ちを支援する	保育所・幼稚園における園庭開放を行います。
7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	地域コミュニティにおける子ども・子育ての新たな支え合い体制の構築を図ります。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	子育て支援に胸が熱くなる人材の育成を図ります。

◆子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるか◆



茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査(平成26年3月)

◆支えられていると感じる人、支えてほしい人◆
(接数回答)

【学年別回答】	支えられていると感じている人		支えてほしい人	
	N=760	N=223	N=760	N=223
近所の人	292	38.4%	43	19.3%
同じ世代の子どもを持つ団体会員	506	65.6%	79	35.4%
民生委員・児童委員・自治会・子ども会などの地域団体の人	53	7.0%	27	12.1%
地域活動を行っているNPOなどの人	45	5.9%	28	12.5%
幼稚園・保育所・地域子育て支援施設などの職員	457	60.1%	82	36.8%
市役所の職員	27	3.6%	26	11.7%
その他	51	6.7%	23	10.3%
不明・無回答	11	1.4%	40	17.9%

【小学生】	支えられていると感じている人		支えてほしい人	
	N=735	N=75	N=735	N=75
近所の人	329	44.4%	22	12.5%
同じ世代の子どもを持つ保護者	537	61.2%	56	31.2%
民生委員・児童委員・自治会・子ども会などの地域団体の人	171	23.3%	26	14.3%
地域活動を行っているNPOなどの人	37	5.0%	26	14.3%
幼稚園の職員	14	1.9%	14	3.0%
その他	44	6.0%	21	11.9%
不明・無回答	15	2.0%	53	30.1%

茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査(平成26年3月)

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題	各主体が行うこと
①交流の場の充実	身近な地域で子育て中の親子が気軽に楽しくどいい情報交換ができる場の充実に努めています。今後子育てを担う子どもたちへの関わりにして、子育て中の親子が後となり、次世代の子育への啓発を行う等積極的に学校等との連携を図ります。	市 子育て中の親子が気軽に楽しく情報交換するなど、積極的な交流を図ります。
②子育て支援の輪づくり	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。 事業者・団体 事業者は親子交流の場を運営するとともに接觸を合わせて情報交換するなど、積極的な交流を図ります。	市 子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。 事業者・団体 事業者は親子交流の場を運営するとともに接觸を合わせて情報交換するなど、積極的な交流を図ります。
③地域の人材	子育てに際する情報の共有や子育てに関わっている人たちがつながるための連絡会を行っています。お互いの特色を認め合い、地域での連携をより高めるための体制を整備する必要があります。	市 子育て支援者だけでなく子育て中の当事者も含めた連携の場を設け、地域での子育て力を向上します。学校等において、子育て中の親子と交換する場面を積極的に取り組みます。
④地域の人の力	地域に根差した子育て支援の輪をつくり、それぞれが互いに支えながら、特色をいかした活動が展開されています。	市 地域に根差した子育て支援等を利用したり、イベントに参加・協力します。
⑤地域活動	地域活動を行えるとともに、他の支援者に連携し、情報交換等を積極的にに行ながる、有志団体が活動を行っています。	市 支授者は、それぞれの特徴を最大限にいかした活動を展開するとともに、他の支援者に連携し、情報交換等を積極的に行ながる、有志団体が活動を行います。
⑥地域の人の力	地域には、育児、学習、生活等のさまざまな知識を持つ高齢者などの子育て経験者や民生委員・児童委員、地区活性化委員がいます。また、子育て支援をしている民間団体などがあります。それらの地域の人材をより一層活用するこことが必要です。	市 子育て経験者、民生委員・児童委員、地区活性化委員、民間団体などが連携・協力しながら、なるようなきづくりをします。

まちの 将来像 次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策3.「生きる力」を育む教育を推進する

施策概要

《施策の必要性》

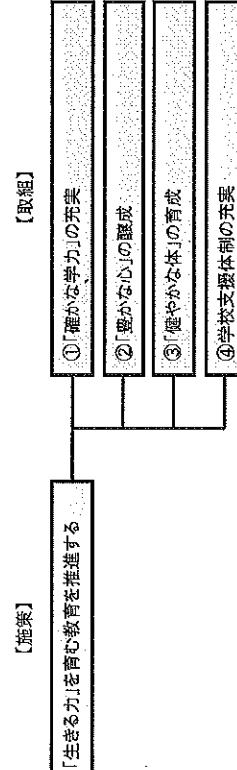
平成18年の「教育基本法」改正により新しい時代の教育の基本理念が示され、その後、「生きる力」を一層育むことをめざして学習者導入型を採用されました。一方、経済のグローバル化や高度情報化、少子高齢化が急速に進み、「貧困」「格差」の問題が大きな社会問題となっています。また、21世紀は知識基盤社会と言われ、次代を担う子どもたちには、知識や技能を活用して課題を解決する力、変化の速い社会に柔軟に対応し、力強く生き抜く力が求められており、子どもたちが、自らの力で困難を乗り越え、未来を切り拓く力を育む必要があります。

《施策の方向性》

すべての児童・生徒の「生きる力」、すなはち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園を中心とした保育所、園系施設が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通して豊かな人間像を育む」を進めます。

《施策を実現するための取組の体系》

【施策】



分野別計画等

- 次世代育成支援行動計画(第3期)
 - すべての子どもたちを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画
- 第3次学力・体力向上3カ年計画
 - 「学習事項の定着・学力測定で図れる学力」「やる気力」「自分力」「つながり力」「学び力」「体力」を育成し、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成をめざす計画」
- いじめ防止基本方針
 - 「いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づいて、これまで本市が示してきた事項をあらためて確認・徹底し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための方針」

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①「健かな学校」の充実	現状と課題 学校と市教育委員会が、「栄木つ子シャンアッププラン」25の計6年にわたる学力向上施策を実施して取組みますが、特に就学前組んだ結果、児童・生徒の学力は着実に向上がっていますが、さらに小中学校が連携して学力課題を克服する必要があります。	市 小中学校が連携した学力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高い、体力向上の意欲や運動に親しみが高まり、食事の使用量が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアルギー対応ができるています。
②「豊かな心」の醸成	現状と課題 小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を活性化しておき、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを感じています。	市 市教育委員会が作成した「家庭で学力を育てるにト」を参考に、家庭の状況に応じてできるところから取組みます。 事業者・団体 道徳教育人権教育の充実を図るとともに、「栄木市防災基本方針」に基づいたじめ防災上基本方針」(※)の実現を図るために、いじめや不登校の問題事象、特にインターネットを通じて行われるいじめ事象への対応が必要です。

* 「ゆめ力」「自分力」「つながり力」
 「ゆめ力」= 常に希望を持ち、努力できる力
 「自分力」= 独立意識を持ち、自分をコントロールする力
 「つながり力」= 他者を尊重し、積極的に人間関係を築こうとする力

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③「健やかな体」の育成	現状と課題 新体力テスト(※)の結果を活用し、生涯にわたって健痩な体と体力の維持・向上を図るうとする基礎を培う必要があります。また、学校給食等においては、正しい食習慣の獲得と健やかな発達のため、食育を推進するとともに、食物アレルギー対応の充実が必要です。	市 新体力テストの分析結果を提供して、健痩化の維持性・向上、「食」への意識を高めるために、審議した結果を元に、地域の連携による学校給食等における食育の充実を行います。
④学校支援体制の充実	現状と課題 「ゆめ力」「自分力」「つながり力」(※)の育成を図っていますが、いいね・不登校等の問題事象、特にインターネットを通じて行われるいじめ事象への対応が必要です。	市 最新の教育情報等を提供し、研修を実施するなどにより、教職員、ミドルダー、管理職等に必要な情報を分析・選択して研修を実施することも務めていますが、増加している経験の浅い教員への対応が課題です。相談業務では、児童・生徒、保護者、教職員の不安や悩みに耳を傾け、支援しています。
	現状と課題 一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体会の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができます。	市 教職員は、最新の技術や情報等をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。

* 新体力テスト

国民の本位の変化、スポーツ・医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、從前の「スポーツテスト」を全面的に見直して作成されたテストで、文部科学省は平成11年春から同テストを用いて「体力・運動能力測定」を実施しています。

まちの 第2章 将来像 次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策4. 魅力ある教育環境づくりを推進する

施策概要

【施策の必要性】

安全・安心で快適な教育環境を計画的・効果的に整備することが必要です。また、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティの構築と、子どもたちの安全で安心な居場所づくりが求められています。

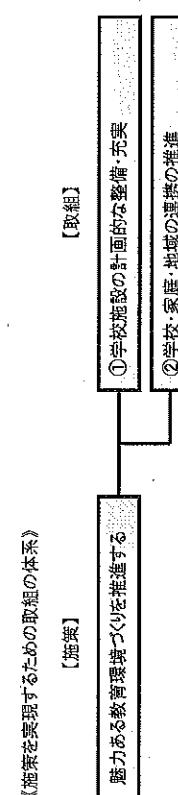
【施策の方向性】

それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。
また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	地域における教育コミュニティづくりを推進することで、子どもたちの教育環境の整備を図ります。
4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	各地域において子どもたちの見守りなど防犯活動が行われ、安全安心なまちなみとなっています。
7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	地域の子は地域で育てるといった意識が醸成され、地域コミュニティが育まれています。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	地域の人々が、子どもにかかわる活動に参画しています。

取組の目標及び各主体が行うこと



- 分野別計画等
○ 次世代育成支援行動計画(第3期)
- 分野別計画等
○ 次世代育成支援行動計画(第3期)

まちの 将来像 次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策5. 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう推進する

施策概要

《施策の必要性》

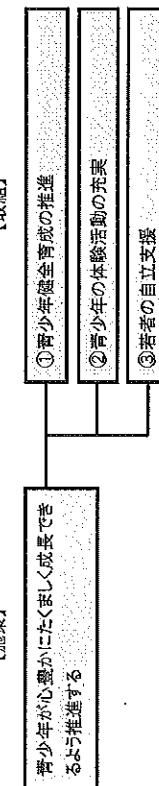
都市化、少子化、地域とのつながりの希薄化など、青少年を取り巻く社会環境が変化する中で、青少年の体験活動の機会が減少するとともに、青少年の規範意識が低下し、非行が低年齢化するなど、青少年の健全育成は困難な環境にあります。また、生活困難のみならず就労・自立に向けた支援を必要とするなど課題を抱える若者も増加しています。青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう、取組を進める必要があります。

《施策の方向性》

全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。

《施策を実現するための取組の体系》

【施策】



分野別計画等

- 次世代育成支援行動計画(第3期)
すべての子どもの育ちを切れ目なく、社会全体で支えるための施策を示す計画

関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-4 生活困窮者への支援	若年困窮者への支援策を実施します。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	体験活動の機会を提供することで、「豊かな心」の醸成に努めます。
5-3 爱媛支援づくりをすすめる	ひきこもり等の若者に対する就労支援を図ります。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	地域におけるさまざまな団体がそれぞれの目的を持ち活動することで、地域におけるユニティづくりを推進します。

取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①青少年健全育成の推進	現状と課題 地域における人間関係が希薄化する中、「地域の子どもは地域で育つ」を守り、育てるため青少年育成団体が活発な活動ができるよう支援するとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を図る必要があります。	地域において、青少年健全育成を啓発するとともに、青少年健全育成団体の支援に努めます。 青少年問題協議会(※)の提唱により、青少年健全育成のための安全安心な環境整備に努めます。
②青少年の体育活動の充実	現状と課題 各地域で青少年健全育成の行事等が活動に実施されるににより、地域の子どもは地域で育つ、育てるという市民意識の醸成がされています。	地域で実施される青少年健全育成の行事等に積極的に参加・協力し、地域の子どもを見守ります。 青少年健全育成団体は、地域における人間関係の構築及び青少年の健全育成のための事業の実施に努めます。 青少年指導員会は、青少年を有害環境から保護するための活動に努めます。
③若者の自立支援	現状と課題 ひきこもり等の相談窓口として、茨木市自立支援センターを設置し、相談・支援体制の充実を図るとともに、ひきこもり等の面談などについての支援をしています。また、課題を持つ青少年やその保護者等に対する相談体制の充実を図るなど、若者の自立に向けた切れ目のない支援が必要です。	若者に対する相談窓口を充実するとともに、自立に向けたさまざまな支援を行います。また、課題を持つ青少年に対して、青少年問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。

※ 青少年問題協議会
市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署・保健所・子ども家庭センターなどの関係行政機關、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要な項目を推進する茨木市の市民組織です。

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
③若者の自立支援	現状と課題 ひきこもり等の相談窓口として、茨木市自立支援センターを設置し、相談・支援体制の充実を図るとともに、ひきこもり等の面談などについての支援をしています。また、課題を持つ青少年やその保護者等に対する相談体制の充実を図るなど、若者の自立に向けた切れ目のない支援が必要です。	若者に対する相談窓口を充実するとともに、自立に向けたさまざまな支援を行います。また、課題を持つ青少年に対して、青少年問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。